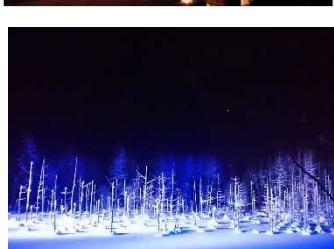


厚生労働省
北海道労働局
2022
Major Efforts
行政運営方針



厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署・公共職業安定所



第1 労働行政を取り巻く情勢等

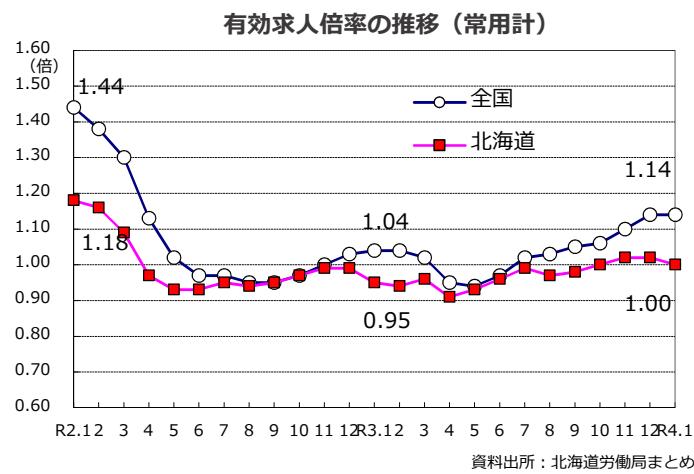
1. 労働行政を取り巻く情勢

道内の雇用情勢は、求職者が依然として高水準にあり、弱さがみられ、令和4年1月の有効求人倍率は1.00倍となりました。

新型コロナウイルス感染症に係る労働相談に対応するため、令和2年2月に開設した北海道労働局の「特別労働相談窓口」には、令和4年1月末累計で約7万6千件の相談があり、中でも雇用調整助成金に関する相談が多く、他に休業や解雇・雇止めに関する相談、小学校等の臨時休業に対する保護者の休暇取得等に関する相談が多い状況にあります。

この間、当局では事業の継続や労働者の雇用維持に懸命に取り組む企業に対する支援として、雇用調整助成金等による支援や労働者個人を対象とした新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金により迅速な支援を行い、さらに、在籍型出向を通じた雇用維持の支援や離職を余儀なくされた方々に対するきめ細かな就職支援、公的職業訓練を通じた再就職支援等、様々な就職支援を行いました。

また、ワズコロナ・ポストコロナの「新しい働き方」に対応するテレワークをはじめとした職場環境の整備や職場における新型コロナウイルス感染症防止対策及び同感染症の影響を踏まえた企業に対する適切な労務管理を推進し、安全で健康に働くことができる職場づくりを推進してきたところです。



資料出所：北海道労働局まとめ



さらに、本道の構造的な課題として、少子高齢化・生産年齢人口の減少が続く中で、労働力の確保や生産性向上等の取組はさらに重要性を増すとともに、人生100年時代を迎え、ライフスタイルが多様化する中、誰もが安心できる社会を創っていくことが必要です。

こうした課題や今後変化する情勢に対応しつつ、一億総活躍社会や全世代型社会保障の実現に向け、各施策を適正かつ迅速に推進していきます。

2. 総合労働行政機関としての施策の推進

道内における総合労働行政機関として機能し、地域や国民からの期待に真に応えていくためには、各種情勢に対応した行政分野（労働基準、職業安定、雇用環境・均等）の雇用・労働施策を総合的、一体的に運営していく必要があります。

また、道内の企業倒産、雇用調整等については、労働局、監督署及びハローワークの連携により、迅速な情報収集に努め、不適切な解雇、雇止めの予防等のための啓発指導を実施するとともに、労働者が離職を余儀なくされた場合は、賃金不払、解雇手続、解雇についての問題や失業等給付、再就職支援等の一連の手続等について総合的かつ機動的な対応を図ります。特に、大型倒産・雇用調整事案については、雇用対策本部の立ち上げ等により対応の強化を図ります。

第2 雇用維持・労働移動等に向けた支援

1. 雇用の維持・在籍型出向の取組への支援

- 雇用調整助成金により、休業のほか、教育訓練、出向を通じて雇用維持に取り組む事業主を支援します。

- 産業雇用安定助成金により、出向元と出向先双方の企業を一体的に支援するとともに、産業雇用安定センター等関係機関と連携し、在籍型出向を活用した雇用維持を促進します。

2. 人手不足分野への円滑な労働移動の推進

(1)人手不足分野への就職支援及び業種・職種を超えた再就職等の促進



- 医療、介護、建設、警備及び運輸といった雇用吸収力が高いものの、人手不足が続いている分野におけるマッチング支援を強化するため、札幌、札幌東、函館、旭川及び帯広のハローワークに設置している「人材確保対策コーナー」を中心に、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図ります。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等向けに、札幌圏及び旭川のハローワークに設置している「JOB-チェンジサポートコーナー」も活用し、雇用吸収力の高い職種や分野への就職を促すなど、業種・職種を超えた再就職支援を推進します。

(2) 地域のニーズに対応した職業訓練の推進等

- 職業訓練に地域のニーズを反映すること等により、効果的な人材育成につなげるため、労使、教育訓練機関、北海道、民間職業仲介機関等の関係者による協議会を組織し、訓練受講者等の個別の状況を踏まえた検証・見直しや就職促進等について協議し、地域のニーズに対応した職業訓練コースの設定等を促進します。



北海道内

令和4年6月までの雇用調整助成金の特例措置等について																																
<p>判定基準内の初回が令和4年4月1日以後の休業等について既認特例の申込を行った事業者は、申請の実績、変動の廻数をもとに、会員への生産性の向上に寄与する必要があります。</p> <p>その際、算出する生産性は、前年の稼働率を100%と見なして計算される必要があります。(原則として前年実績を算定するとは言いません)</p> <p>*詳細は該当者にて確認ください</p>																																
<p>新型コロナウイルス感染拡大時のため、令和4年3月31日を期限に戻戻制度成立の扶助対象を終了させてきましたが、この扶助対象は令和4年6月30日まで以下の通りとなります。</p>																																
<p>特例措置の対象について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">判定基準の範囲の初回</th> <th colspan="3">令和3年</th> <th colspan="3">令和4年</th> </tr> <tr> <th>5月～12月</th> <th>1～6月</th> <th>2～3月</th> <th>3～6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業</td> <td>原則的な清算 13,500万円</td> <td>4/5 (9/10) 11,000万円</td> <td>4/5 (9/10) 9,000万円</td> <td>4/5 (9/10) 9,000万円</td> </tr> <tr> <td>医療機関・施設・病院</td> <td>原則的な清算 15,000万円</td> <td>4/5 (10/10) 15,000万円</td> <td>4/5 (10/10) 15,000万円</td> <td>4/5 (10/10) 15,000万円</td> </tr> <tr> <td>大企業</td> <td>原則的な清算 13,500万円</td> <td>2/3 (3/4) 11,000万円</td> <td>2/3 (3/4) 9,000万円</td> <td>2/3 (3/4) 9,000万円</td> </tr> <tr> <td>医療機関・施設・病院</td> <td>原則的な清算 15,000万円</td> <td>4/5 (10/10) 15,000万円</td> <td>4/5 (10/10) 15,000万円</td> <td>4/5 (10/10) 15,000万円</td> </tr> </tbody> </table>		判定基準の範囲の初回	令和3年			令和4年			5月～12月	1～6月	2～3月	3～6月	中小企業	原則的な清算 13,500万円	4/5 (9/10) 11,000万円	4/5 (9/10) 9,000万円	4/5 (9/10) 9,000万円	医療機関・施設・病院	原則的な清算 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円	大企業	原則的な清算 13,500万円	2/3 (3/4) 11,000万円	2/3 (3/4) 9,000万円	2/3 (3/4) 9,000万円	医療機関・施設・病院	原則的な清算 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円
判定基準の範囲の初回	令和3年			令和4年																												
	5月～12月	1～6月	2～3月	3～6月																												
中小企業	原則的な清算 13,500万円	4/5 (9/10) 11,000万円	4/5 (9/10) 9,000万円	4/5 (9/10) 9,000万円																												
医療機関・施設・病院	原則的な清算 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円																												
大企業	原則的な清算 13,500万円	2/3 (3/4) 11,000万円	2/3 (3/4) 9,000万円	2/3 (3/4) 9,000万円																												
医療機関・施設・病院	原則的な清算 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円	4/5 (10/10) 15,000万円																												
(注)会員は法人1人または法人の内、同一会員が法人内には複数種営業を行ないる場合																																
<p>① 令和4年6月までの対応を強化します</p> <p>令和4年6月までの対応を強化します。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>② 不正行為への対応を強化します</p> <p>不正行為に対する対応を強化いたします。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>③ お詫び申立てによる対応を強化します</p> <p>お詫び申立てによる対応を強化いたします。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>④ その他</p> <p>その他については、これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p>																																
<p>不正行為への対応を強化します</p> <p>不正行為に対する対応を強化いたします。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>① 不正行為に対する対応を強化します</p> <p>不正行為に対する対応を強化いたします。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>② 不正行為への対応を強化します</p> <p>不正行為への対応を強化いたします。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>③ お詫び申立てによる対応を強化します</p> <p>お詫び申立てによる対応を強化いたします。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>④ その他</p> <p>その他については、これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p>																																
<p>お詫び申立てによる対応を強化します</p> <p>お詫び申立てによる対応を強化いたします。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>① 不正行為に対する対応を強化します</p> <p>不正行為に対する対応を強化いたします。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>② 不正行為への対応を強化します</p> <p>不正行為への対応を強化いたします。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>③ お詫び申立てによる対応を強化します</p> <p>お詫び申立てによる対応を強化いたします。これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p> <p>④ その他</p> <p>その他については、これまでの対応に加えて、以下に記載する内容を強化して対応いたします。</p>																																

- ・北海道ノンフレ用語の二つ収集
 - ・北海道地域訓練協議会での検討
 - ・北海道地域職業訓練計画の策定

そして情報発信

- ・ハローワーク利用者のニーズ収集
 - ・北海道地域訓練協議会での検討
 - ・北海道地域職業訓練計画の策定

そして情報発信



3. ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進

マザーズハローワーク札幌 チャットはじめました

私たちには働きたいで家族の育児です。
おうちにはいるがなかなか仕事探し。
ママの仕事探しをサポートします。

マザーズハローワーク札幌チャットはじめました

空いてる時間でパソコンやスマートフォンでチャットでお仕事相談

セザーメルハローワーク札幌チャットサービス

チャット相談料金
料金なし

チャット時間
10:00～15:00

<https://mhw-sapporo-chat.com>

札幌わかものハローワーク チャット相談始めました

前へ一步踏み出すハードルを下げてみました！ by タカラバース

相談って気軽にしたいもの
行くか迷うからなら
チャットでチャットど！

札幌わかものハローワーク
チャット相談始めました

お問い合わせご迷惑な場合はごめんなさい。お気軽にご相談ください。

カシラン3ステップでチャットスタート

チャット相談時間
13:00～18:00

チャット料金
料金なし

札幌内のチャット相談窓口はもうたくさんあります！札幌わかものハローワークも受け付けています！
費用がちょっと高いですが、ぜひご相談ください！

札幌わかものハローワーク
〒060-0001 北海道札幌市中央区北4条西2丁目2番地
TEL (011)233-0022 FAX (011)233-0023
【お問い合わせ】www.wakamomo-haro-waku.com

札幌わかものハローワークは厚生労働省北道支那局の施設です。

マザーズハローワーク札幌
ホームページ

札幌わかものハローワーク
ホームページ

- ハローワークシステムにおける求人者及び求職者マイページの活用促進を引き続き図るとともに、オンライン職業相談の活用、マザーズハローワーク札幌及び札幌わかものハローワークにおけるチャットシステムによる職業相談の実施、就職支援セミナーのオンライン配信、SNSを活用した情報発信の強化等により、自宅でも求職活動ができるようサービスの向上を図ります。

第3 多様な人材の活用促進

1. 男性の育児休業取得・女性活躍等の促進



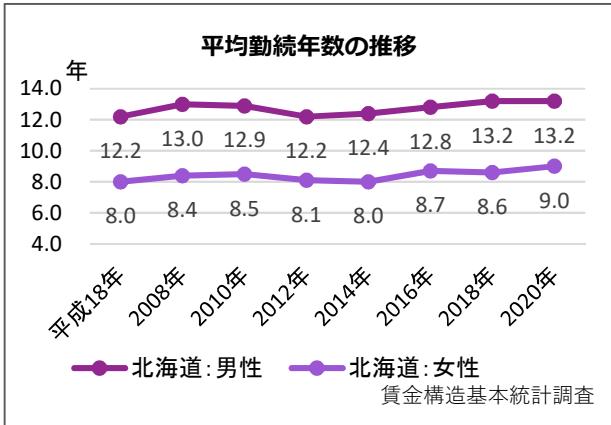
- 男女とも仕事と育児を両立できるように、育児・介護休業法が改正され、産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置が義務付けられたことから、企業内で適切に運用されるよう、法の履行確保を図ります。

- 令和4年4月1日施行
雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化
- 令和4年10月1日施行
産後パパ育休の創設
育児休業の分割取得
- 令和5年4月1日施行
育児休業取得状況の公表の義務化



育児・介護休業法

- 令和4年度より、改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が常用労働者数101人以上の事業主に拡大されたため、行動計画の策定・届出・情報公表が確実に行われるよう、法の履行確保、周知を行います。



■ 女性が能力を発揮して安心して働き続けることができるよう、女性の活躍に関する情報公表の取組やえるばし認定の取得促進に取り組みます。



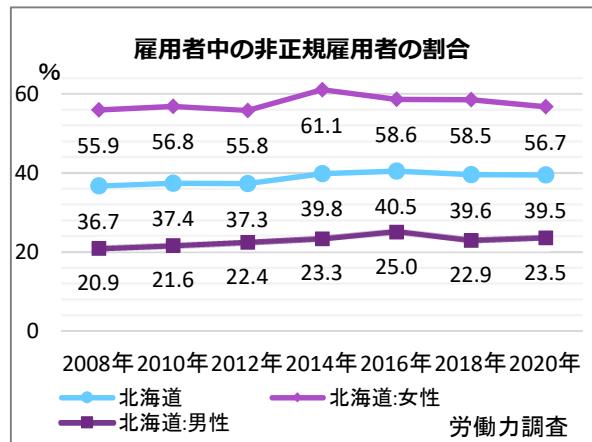
女性活躍推進企業データベース

2. 同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等

- パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収等の実施等により、法の確実な履行確保を図ります。併せて、同一労働同一賃金等の先行企業の事例収集・周知等の実施によりパートタイム労働者や有期雇用労働者と通常の労働者との均等・均衡待遇の確保の推進を図ります。



同一労働同一賃金
特集ページ



中小企業・小規模事業者のみなさまへ

「働き方改革」お手伝いします!

社会保険労務士など
専門家がサポートします!

ご相談無料

お問い合わせ先

北海道働き方改革推進支援センター【厚生労働省北海道労働局事務室】
支撑内容・電話・来所・メール相談、セミナー開催、セミナー講師派遣、専門家派遣
TEL:010-0001北海道札幌市中央区北1条西3丁目3-33 リープビル3階
(地下鉄東西線・南北線北1条駅徒歩5分、札幌市営地下鉄南北線北1条駅徒歩5分)
電話:0800-919-1073
(9:00~17:00・土日祝を除く)
E-mail: hekkaidou-haterekikata@lec.jp
https://public.lec.jp/haterekikata-hokkaido/

- 北海道働き方改革推進支援センターによる相談窓口において、労務管理等の専門家による窓口相談や個別訪問支援、各商工会議所・商工会への定期的な相談窓口の開設、北海道と連携した全道各地の総合振興局・振興局での出張相談支援やセミナーの実施に加え、業種別団体等に対する支援を実施する等、きめ細やかな支援を行います。



働き方改革推進
支援センターのご案内

3. 就職氷河期世代の活躍支援

(1) チーム制による伴走型支援



■ 札幌わかものハローワーク内及びハローワーク函館に設置している就職氷河期世代専門窓口において、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を重点的に行います。



就職氷河期世代
活躍支援特設ページ

■ 事業主への助成金（特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金）の活用により、就職氷河期世代の雇用機会の増大を図るとともに、正社員としての就職を促進します。

(2) 北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを活用した支援及び地域若者サポートステーションを通じた支援



■ 北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォームにおいて、支援策の周知広報、就職氷河期世代の雇入れや正社員化等の支援に取り組みます。

■ ハローワークと地域若者サポートステーション（サポステ）の連携体制を強化し、定期的にサポステの相談窓口を開設し、連携した支援を実施します。

(3) 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援

■ 短期間に取得でき、安定就労につながる資格等（各種IT系、自動車免許）の習得を支援するため、業界団体等に委託し、正社員就職を支援する出口一体型の訓練「短期資格等習得コース」を実施します。利用促進に当たり、安心して受講できるよう職業訓練受講給付金制度についても幅広く周知を図ります。

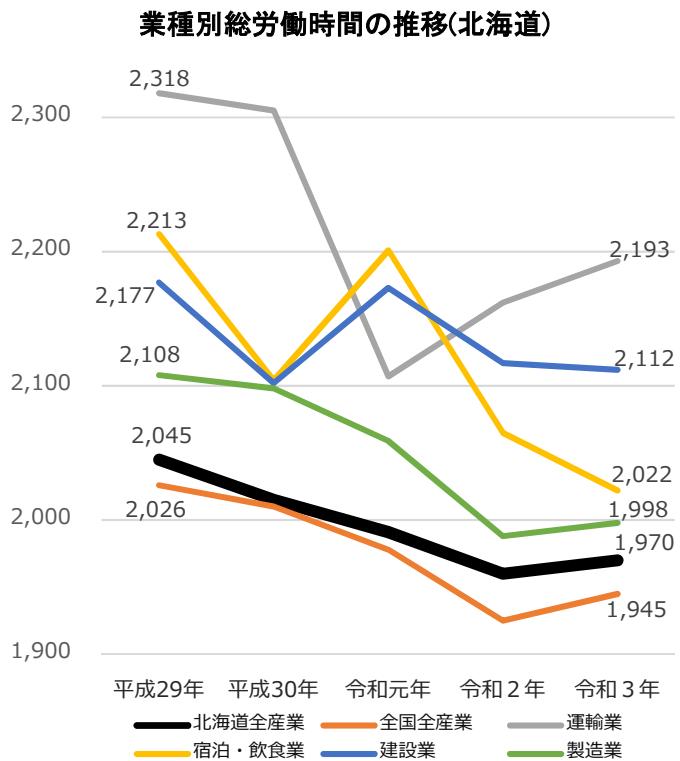


就職氷河期世代の
方向けの短期資格
等習得コース事業

第4 誰もが働きやすい職場づくり

1. 安心して働くことができる職場環境づくり

(1)長時間労働の抑制と過重労働対策



■ 北海道の総実労働時間は全国平均より長い傾向にあり、業種や業務により長時間労働が考えられます。長時間労働の抑制と過重労働による健康障害防止対策に取り組みます。

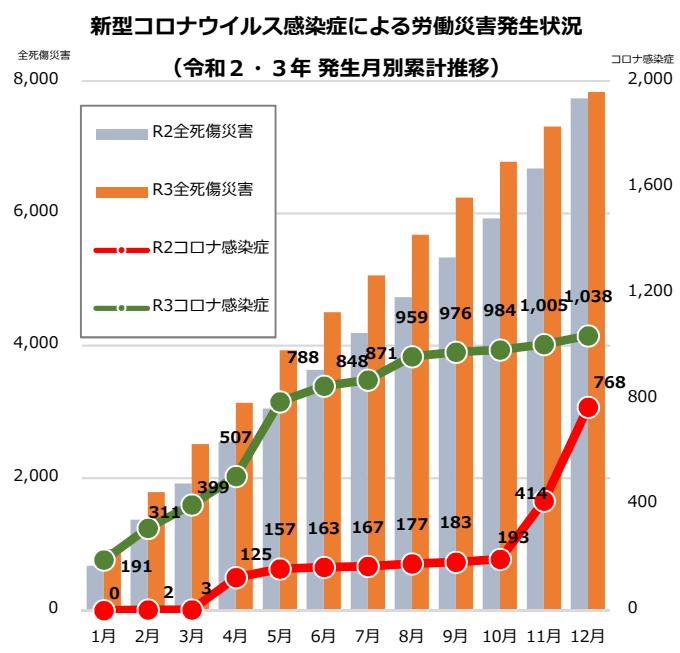
■ 中小企業・小規模事業者に対し、説明会や個別訪問により改正労働基準法の周知を図ります。



時間外労働の上限規制

資料出所：毎月勤労統計調査
規模5人以上(令和3年推計値)

(2)職場における新型コロナウイルス感染症による労働災害発生状況



■ 新型コロナウイルス感染者数は増減を繰り返して収束が見えにくい状況であり、引き続きあらゆる機会をとらえて感染防止対策の周知徹底に取り組みます。



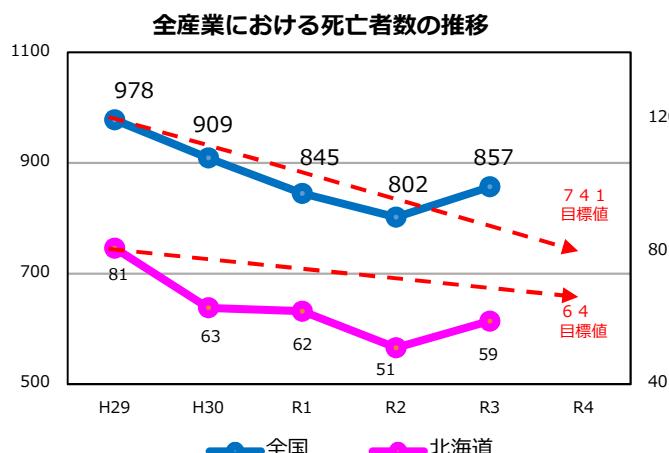
チェックリスト



新型コロナQ&A

資料出所：労働者死傷病報告
令和3年は令和4年1月末速報値

(3) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備



■ 令和4年度は第13次労働災害防止計画の最終年度となり、北海道労働局目標に基づき、平成29年と比較して、令和4年までに労働災害による死者数を20%以上減少させること、及び、休業4日以上の死傷者数を5%以上減少させるため、下記のとおり労働災害防止対策を一層積極的に推進します。



資料出所：労働者死傷病報告
令和3年全国値は3月末速報値

第13次労働災害
防止計画

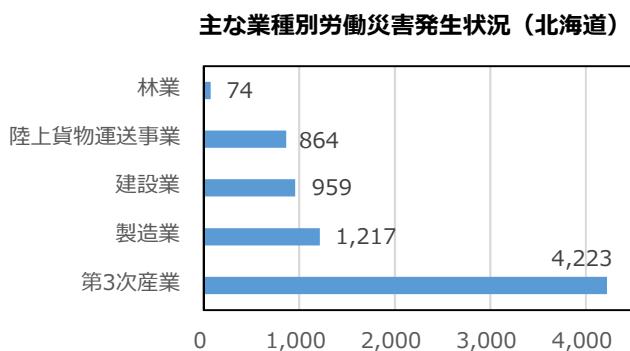


■ 令和3年の死傷災害のうち、最も多い事故の型は転倒災害、2番目に多いのは墜落・転落災害です。転倒災害は冬季に多く発生しており、北海道冬季ゼロ災運動を展開しています。



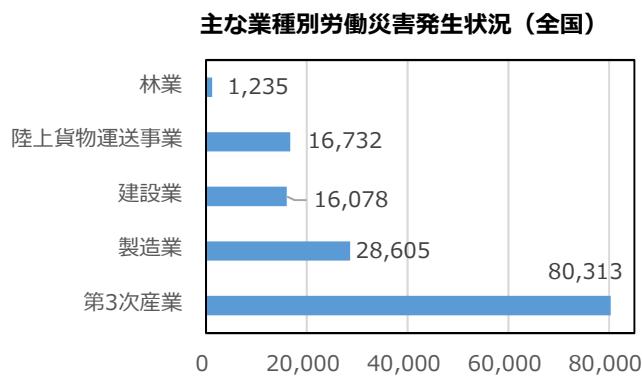
資料出所：労働者死傷病報告
令和3年全国値は3月末速報値

北海道
冬季ゼロ災運動



■ 死亡災害が増加した建設業、陸上貨物運送業を中心に、また、死傷災害が増加若しくは減少していない製造業、林業、第3次産業に対し労働災害防止に取り組みます。

資料出所：労働者死傷病報告



資料出所：労働者死傷病報告
令和3年全国値は3月末速報値

メンタルヘルス取組状況(令和3年12月末現在)

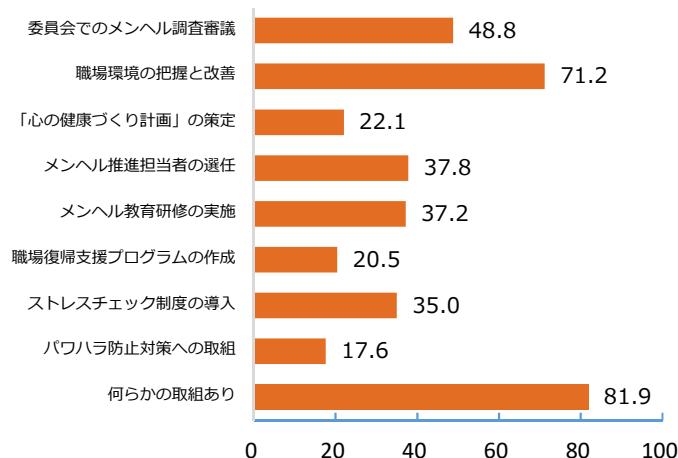
	対象事業場数	取組のある事業場数	取組の割合
50名以上(全産業)	5,382	4,863	90.4%
特定9業種(30~49人)	4,630	3,338	72.1%
計	10,012	8,201	81.9%

特定9業種とは、製造業、建設業、運輸交通業、卸売業、小売業、通信業、医療保健業、社会福祉施設、情報処理サービス業を指します。

- 北海道産業保健総合支援センターの利用促進を図り、特定9業種に対してメンタルヘルス対策の周知取組を促進します。メンタルヘルス対策の取組に重要な役割を果たす産業医を選任していない事業場に対する指導を推進します。

資料出所：北海道労働局まとめ

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の活動内容 (令和3年12月末現在)



- メンタルヘルス対策の中では、職場のパワーハラスメント防止対策、職場復帰支援プログラム、心の健康づくり計画の取組が低調です。

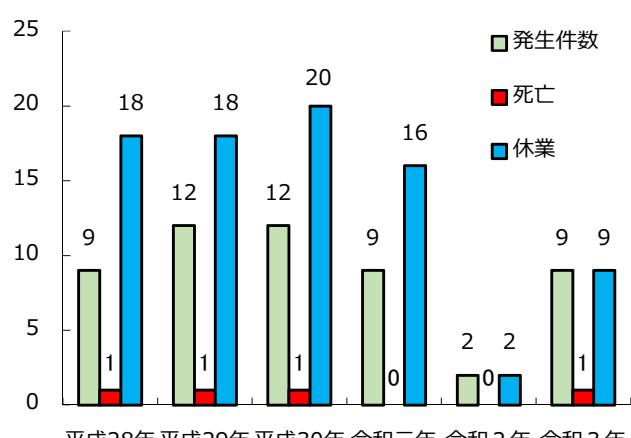


メンタルヘルス対策

北海道産業保健総合支援センター

資料出所：北海道労働局まとめ

有害物質等による急性中毒発生状況の推移



平成28年 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年

資料出所：北海道労働局まとめ 令和3年は令和4年2月末速報値

- 令和4年度は化学物質規制の改正、石綿事前調査結果報告制度の開始等があり、広く周知を図ることにより、健康障害防止に取り組みます。



化学物質による労働災害防止対策

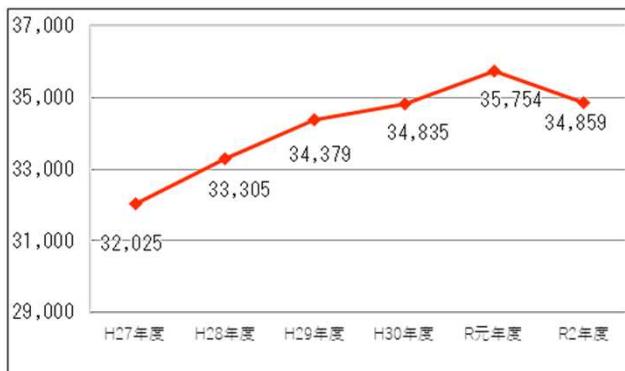


治療と仕事の両立支援

- 「働き続ける可能性を探す」環境整備を促進させるよう、治療と仕事の両立支援の周知を計画的に推進します。

(4) 労災補償対策の推進

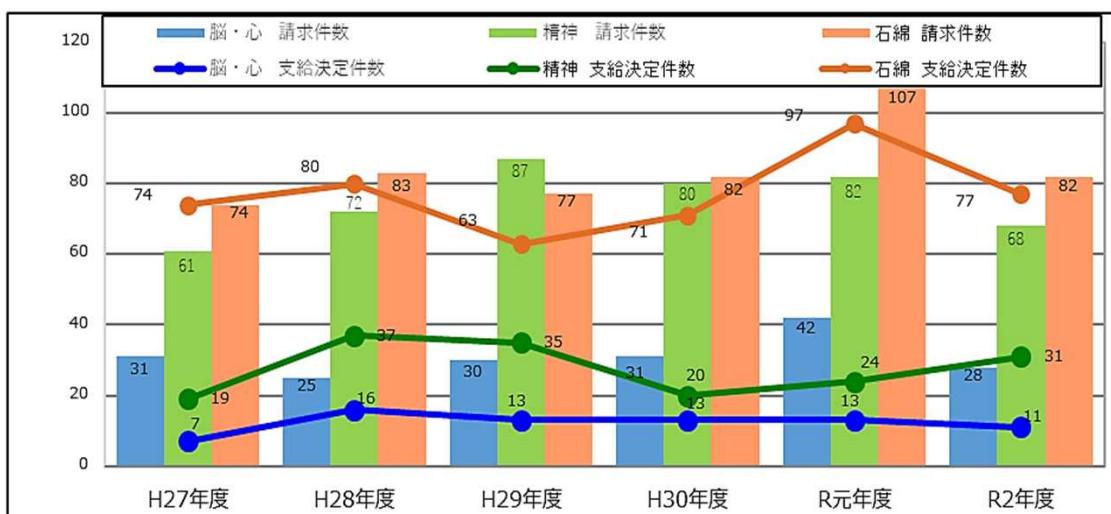
労災給付新規受給者数の推移（人）



■労働災害による負傷及び脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患などの業務上疾病について、認定基準を的確に運用し、労災請求の早期決定を行うとともに、相談者等に対しては懇切・丁寧な対応に努めます。

資料出所：北海道労働局まとめ

脳・心臓疾患、精神障害及び石綿関連疾患に係る労災補償状況（件）



資料出所：北海道労働局まとめ

(5) 最低賃金制度の適切な運営等

最 低 賃 金 の 件 名	時 間 額	効 力 発 生 日
北海道最低賃金	8 8 9 円	令和3年10月1日
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	9 2 2 円	令和3年12月4日
鉄鋼業	9 7 9 円	令和3年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	9 2 4 円	令和3年12月2日
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	9 1 7 円	令和3年12月10日

■賃上げが可能な環境整備に資するよう、中小企業・小規模事業者に以下の支援を行います。

- 1 業務改善助成金
- 2 北海道働き方改革推進支援センター



業務改善助成金



働き方改革推進
支援センターのご案内

2. 総合的なハラスメント対策の推進



■ パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の職場におけるハラスメントの撲滅に向けて、周知啓発の実施、事業主への助言・指導を行うほか、紛争解決援助制度等を活用し、事案の解決を援助します。

■ 令和4年4月1日より中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が義務化されたことを踏まえ、職場におけるハラスメント防止措置が適切に講じられるよう取り組みます。

■ 個々の労働者と事業主の民事的なトラブル（個別労働関係紛争）について、あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応する総合労働相談コーナーの運営や労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会による「あっせん」により、円満・迅速な解決が図られるよう努めます。

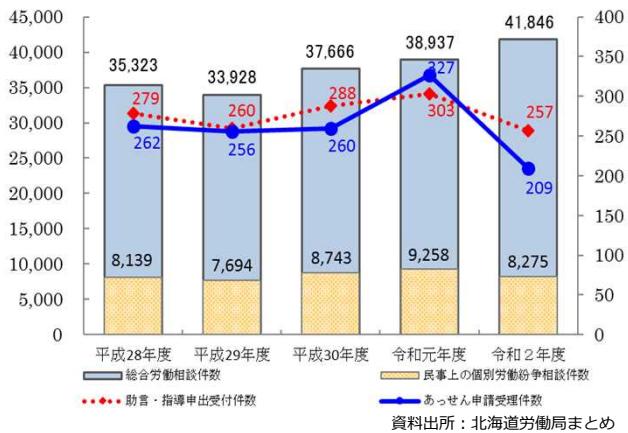


あかるい職場応援団



総合労働相談
コーナー

総合労働相談件数等の推移及び個別労働紛争の相談内容

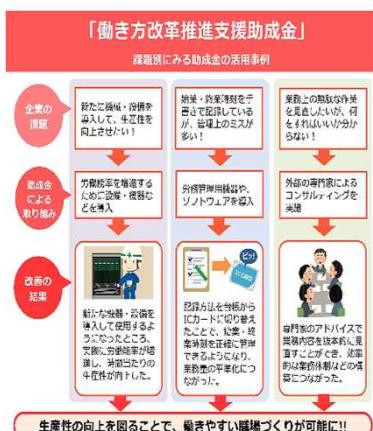


■ 総合労働相談コーナーに寄せられた総合労働相談件数は昨年度初めて4万件を超えて依然として高水準で推移しています。

■ 相談内容は「いじめ・いやがらせ」が10年連続トップ、次いで「自己都合退職」、「解雇」、「労働条件引下げ」の順となっています。

また、「その他の労働条件」の相談として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で休業手当の相談が大きく増加しました。

3. 柔軟な働き方や職場環境整備への支援



■ 生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、働き方改革推進支援助成金により支援します。

■ 業務改善助成金の拡充等により中小企業・小規模事業者の賃金引上げを支援します。

■ 良質なテレワークを制度として導入し、効果をあげた中小企業事業主に対し助成金（人材確保等支援助成金（テレワークコース））を支給して支援します。



働き方改革推進
支援助成金

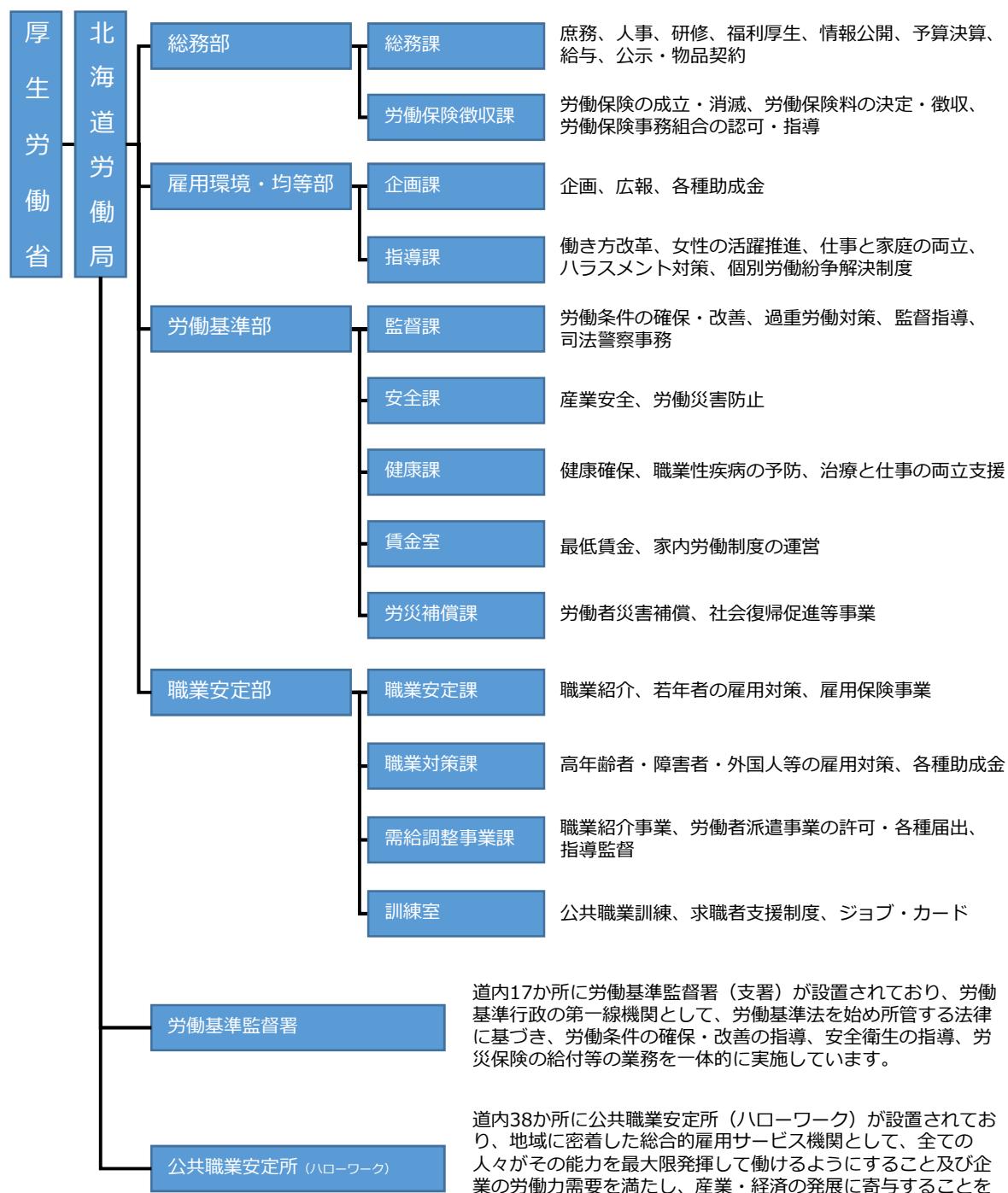


人材確保等支援助成金
(テレワークコース)

労働局の組織と業務

誰もが安心して働く北海道をめざして

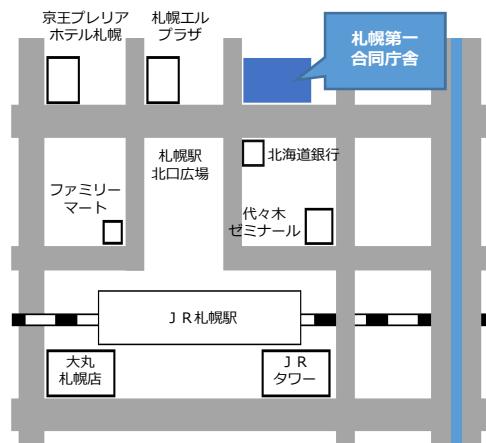
北海道労働局は、雇用環境・均等、労働基準、職業安定、職業能力開発の4行政を中心とする地方労働行政を総合的に推進するための国（厚生労働省）の機関です。



北海道労働局・労働基準監督署・ハローワーク所在地のご案内

1 北海道労働局

〒 060-8566
札幌市北区北8条西2丁目1－1
札幌第一合同庁舎3・6・8・9階
(代) 011(709)2311



部名	課名	合同庁舎フロア
総務部	総務課	9階南側
	労働保険徴収課	8階北側
雇用環境・均等部	企画課	9階南側
	指導課	9階南側
労働基準部	監督課	9階北側
	安全課	9階北側
	健康課	9階北側
	賃金室	9階北側
	労災補償課	9階北側
職業安定部	職業安定課	3階北側
	職業対策課	3階北側、6階北側
	需給調整事業課	3階南側
	訓練室	3階北側

2 労働基準監督署(本署16・支署1・駐在事務所1)

署名	住所	電話番号
札幌中央	〒060-8587 札幌市北区北8条西2丁目1－1 札幌第一合同庁舎	011(737)1191
札幌東	〒004-8518 札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2－5	011(894)2815
函館	〒040-0032 函館市新川町25－18 函館地方合同庁舎	0138(87)7605
江差駐在事務所	〒043-0041 檜山郡江差町字姥神町167 江差地方合同庁舎	0139(52)1028
小樽	〒047-0007 小樽市港町5－2 小樽地方合同庁舎	0134(33)7651
岩見沢	〒068-0005 岩見沢市5条東15丁目7－7 岩見沢地方合同庁舎	0126(22)4490
旭川	〒078-8505 旭川市宮前1条3丁目3－15 旭川合同庁舎西館	0166(99)4704
帯広	〒080-0016 帯広市西6条南7丁目3 帯広地方合同庁舎	0155(97)1243
滝川	〒073-8502 滝川市緑町2丁目5－30	0125(24)7361
北見	〒090-8540 北見市青葉町6－8 北見地方合同庁舎	0157(88)3983
室蘭	〒051-0023 室蘭市入江町1－13 室蘭地方合同庁舎	0143(23)6131
苫小牧	〒053-8540 苫小牧市港町1丁目6－15 苫小牧港湾合同庁舎	0144(88)8899
釧路	〒085-8510 釧路市柏木町2－12	0154(45)7835
名寄	〒096-0014 名寄市西4条南9丁目16	01654(2)3186
留萌	〒077-0048 留萌市大町2丁目12 留萌地方合同庁舎	0164(42)0463
稚内	〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎	0162(73)0777
浦河	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目3－31	0146(22)2113
小樽俱知安支署	〒044-0011 虹田郡俱知安町南1条東3丁目1 俱知安地方合同庁舎	0136(22)0206

労働基準監督署の管轄区域はこちら



ハローワークの管轄区域はこちら



表紙写真（上から順）

函館五稜郭公園・小樽運河・室蘭白鳥大橋・音更十勝川白鳥まつり「彩凛華」・
札幌ホワイトイルミネーション・下川アイスキャンドルミュージアム・
美瑛「青い池」冬のライトアップ・札幌雪祭り

3 ハローワーク(本所22・出張所8・分室8・プラザ等10)

所名	住所	電話番号
札幌	〒064-8609 札幌市中央区南10条西14丁目	011(562)0101
札幌東	〒062-8609 札幌市豊平区月寒東1条3丁目2-10	011(853)0101
江別出張所	〒067-0014 江別市4条1丁目	011(382)2377
札幌北	〒065-8609 札幌市東区北16条東4丁目3-1	011(743)8609
函館	〒040-8609 函館市新川町26-6 函館地方合同庁舎分庁舎	0138(26)0735
江差出張所	〒043-8609 檜山郡江差町字姥神町167 江差地方合同庁舎	0139(52)0178
八雲出張所	〒049-3113 二海郡八雲町相生町108-8 八雲地方合同庁舎	0137(62)2509
旭川	〒070-0902 旭川市春光町10-58	0166(51)0176
富良野出張所	〒076-8609 富良野市緑町9-1	0167(23)4121
帯広	〒080-8609 帯広市西5条南5丁目2	0155(23)8296
池田分室	〒083-0022 中川郡池田町字西2条2丁目10	015(572)2561
北見	〒090-0018 北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎	0157(23)6251
遠軽出張所	〒099-0403 紋別郡遠軽町1条通北4丁目	0158(42)2779
美幌分室	〒092-0004 網走郡美幌町仲町1丁目44	0152(73)3555
紋別	〒094-8609 紋別市南が丘町7丁目45-33	0158(23)5291
小樽	〒047-8609 小樽市色内1丁目10-15	0134(32)8689
余市分室	〒046-0004 余市郡余市町大川町2丁目26	0135(22)3288
滝川	〒073-0023 滝川市緑町2丁目5-1	0125(22)3416
砂川出張所	〒073-0166 砂川市西6条北5丁目1	0125(54)3147
深川分室	〒074-0001 深川市1条18-10	0164(23)2148
釧路	〒085-0832 釧路市富士見3丁目2-3	0154(41)1201
室蘭	〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目20-28	0143(22)8689
伊達分室	〒052-0025 伊達市網代町5-4	0142(23)2034
岩見沢	〒068-8609 岩見沢市5条東15丁目7-7 岩見沢地方合同庁舎	0126(22)3450
稚内	〒097-8609 稚内市末広4丁目1-25	0162(34)1120
岩内	〒045-8609 岩内郡岩内町字相生199-1	0135(62)1262
俱知安分室	〒044-0011 虹田郡俱知安町南1条東3丁目1 俱知安地方合同庁舎	0136(22)0248
留萌	〒077-0048 留萌市大町2丁目12 留萌地方合同庁舎	0164(42)0388
名寄	〒096-8609 名寄市西5条南10丁目2-2	01654(2)4326
土別出張所	〒095-8609 土別市東4条3丁目1-17	0165(23)3138
浦河	〒057-0033 浦河郡浦河町堺町東1丁目5-21	0146(22)3036
静内分室	〒056-0017 日高郡新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 ショッピングセンター3階	0146(42)1734
網走	〒093-8609 網走市大曲1丁目1-3	0152(44)6287
苫小牧	〒053-8609 苫小牧市港町1丁目6-15 苫小牧港湾合同庁舎	0144(32)5221
根室	〒087-8609 根室市弥栄町1丁目18 根室地方合同庁舎	0153(23)2161
中標津分室	〒086-1002 標津郡中標津町東2条南2丁目1-1 中標津経済センタービル1階	0153(72)2544
千歳	〒066-8609 千歳市東雲町4丁目2-6	0123(24)2177
夕張出張所	〒068-0403 夕張市本町5丁目5	0123(52)4411
マザーズハローワーク札幌	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目大樹生命札幌共同ビル5階	011(233)0301
札幌わかものハローワーク	〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目大樹生命札幌共同ビル7階	011(233)0202
ハローワークプラザ札幌	〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目大樹生命札幌共同ビル5階	011(242)8689
札幌新卒応援ハローワーク	〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目大樹生命札幌共同ビル9階	011(233)0222
ハローワークプラザはこだて	〒041-0806 函館市美原1丁目4-3 エスパワール石沢ビル	0138(45)8609
しごとプラザ帯広	〒080-0012 帯広市西2条南12丁目4 イヌタ帯広東館2階	0155(26)1810
ハローワークプラザ釧路	〒085-0016 釧路市錦町2-4 釧路フィッシュマンズワーフMOO2階	0154(23)8609
ハローワークプラザ中島	〒050-0074 室蘭市中島町2丁目24-1 栗林中島ビル1階	0143(47)8103
ハローワークプラザ苫小牧	〒053-0022 苫小牧市表町5丁目11-5 ふれんどビル3階	0144(35)8689
ハローワークプラザ北24	〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目1-1 札幌サンプラザ1階	011(738)3163